

地震に伴う 防災情報 (第 2 報) 終報

平成30年10月22日19時47分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置しておりましたが、東北中央自動車道相馬福島道路の震度4の区間において道路巡回を終了し、所管施設に異常が確認されなかったことから、同日21時09分で注意体制(道路)を解除しました。

1. 事務所体制 【最新の体制】

道路 : 10月22日 21時09分 東北中央自動車道相馬福島道路 体制解除

2. 地震情報

発生時刻 平成30年10月22日19時47分

震源地 福島県沖

規模 マグニチュード4.9(推定)

管内で震度4以上を観測した地域

【震度4】相馬市中村

3. 管内所管施設の点検箇所

東北中央自動車道相馬福島道路(相馬山上IC～霊山飯舘IC)

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】

道路管理課長 黒沼 正敏

内線(431)